

「生物教育学雑誌」投稿規定

1. 本誌は生物および生物教育に関する未発表の論文、MCC、会務報告等を掲載する。
2. 論文は、原著論文、実践報告、短報、および総説に区分される。論文の区分は、投稿時に投稿者が申請するが、投稿者と編集委員会が協議して決定する。
3. 原著論文とは、次の要件を満たすものとする。
 - (ア) その研究に独創性がある、あるいは新しい問題を提起していること
 - (イ) 研究目的が明確に示されており、その目的が達成されていること
 - (ウ) 教材や実験の開発、教育現場での実践を通じたそれらの評価などを取り扱った場合には、方法や研究成果に普遍性のあること（一般化できること）が示されていること
4. MCCとはMembership Correspondence Columnの略称で、内容は、本会会員による情報提供・共同研究や共同教育活動の呼びかけ・教材教具の紹介・図書紹介などとする。
5. 投稿者は本会会員に限る。ただし、共著者には本会会員以外の者を含むことができるが、筆頭投稿者は本会会員に限る。
6. 原稿の採否は編集委員会が決定する。論文は、編集委員会による審査が行われる。編集委員会は原稿の内容・字句について加除・訂正を著者に求め、また字句の訂正を行うことがある。
7. 原稿の掲載順序は編集委員会が決定する。
8. 会務報告は、総会および研究会の講演要旨と研究発表要旨、各研究会の報告、会則・投稿規定等で、幹事会が作成する。
9. 原稿は次のように作成する。
 - (ア) 原稿の体裁はA4判、横書き、1頁は23文字44行2段組、文字サイズ10.5とする。詳細は、「投稿の手引き」に従う。
 - (イ) 論文の記述は、原則として、表題、著者名、所属名、キーワード、要旨、本文、引用文献の順とし、「謝辞」や「おわりに」などを加えることもできる。本会ホームページに掲載された「投稿テンプレート」を用いて作成する。
 - (ウ) 第1頁に脚注として著者（共著の場合には責任者）の連絡先（メールアドレス等）を書く。
 - (エ) 表題から所属名までについては、それらの英文訳をつける。また、キーワードと要旨は、それぞれKey Words, Abstractとして英文で表記することもできる。
10. 原稿は、9.(ア)～(エ)、および、投稿の手引きに書かれた内容をすべて満たした状態で投稿する。また、校正後もこの状態を維持する。ファイル名は「氏名・題名・日付」とする。
11. 投稿者は、投稿後に行われる編集委員会の審査を経て、必要に応じて原稿を修正するための協議を行う。協議を経た原稿を初校として取り扱う。初校は、ワードファイルとして、編集委員会より、ファイル名の日付を変更し、電子メールで投稿者に戻される。
12. 校正は、初校のみ著者校正とする。この際、原則として誤った字句以外の修正、挿入や削除、図版の修正は認めない。初校は受領後3日以内にワードファイル上に朱筆校正して、電子メールで編集委員会に返送する。二校以降は、編集委員会の責任において行う。
13. 原則として、原著論文、実践報告および総説は6ページ程度、短報は2ページ程度、MCCは4ページ程度とする。
14. 別刷は作成されないので、必要な場合は、本会ホームページよりダウンロードする。
15. 「生物教育学雑誌」に掲載された論文の著作権(copyright)などに関する権利は、神奈川県生物教育研究会・日本生物教育学会神奈川支部に帰属する。また、すべての内容が本会ホームページに掲載され、ダウンロードが可能となることを承諾する。
16. 原稿は、ワードファイルにて、本会ホームページの編集委員会アドレス宛に3月10日までに投稿する。
17. 本規定の変更は、編集委員会の協議によるものとする。

2019年1月10日改定